

第3次大刀洗町障害者福祉計画 第7期大刀洗町障害福祉計画 第3期大刀洗町障害児福祉計画

— 概要版 —

“すべての人がいきいきと快適に

ともに暮らせるまちづくり”

大刀洗町では、平成27年3月に障害者基本法に基づく「第2次大刀洗町障害者福祉計画」、令和3年3月に障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく「第6期大刀洗町障害福祉計画及び第2期大刀洗町障害児福祉計画」を策定し、サービス体系の円滑な移行や障害福祉サービス提供基盤の整備を進めてきました。

今回、次期計画として令和6年度から令和14年度を期間とする「第3次大刀洗町障害者福祉計画」、令和6年度から令和8年度までを期間とする「第7期大刀洗町障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」を策定しました。

第3次大刀洗町障害者福祉計画



計画策定の趣旨と背景

大刀洗町では、平成27年3月に障害者基本法に基づく「第2次大刀洗町障害者福祉計画」を策定し、障がい者福祉施策を進めてきました。

本計画では、国・県の動向や上位計画にあたる大刀洗町総合計画や大刀洗町地域福祉計画の方向性を踏まえつつ、これまで取り組んだ障がい者施策の実績や課題を確認するとともに、施策の一層の充実を図るためニーズに即した必要なサービス量などを位置付け、障がいのある人もない人もすべての町民が互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指します。

計画の位置づけ

障害者福祉計画は、障害者基本法第11条第3項に基づく市町村障害者計画であり、本町では障害者総合支援法第88条の規定による市町村障害福祉計画、及び児童福祉法第33条の規定による市町村障害児福祉計画と一体的に策定します。

「第3次大刀洗町障害者福祉計画」は、本町の障害者施策の基本理念を実現するため、「第7期大刀洗町障害福祉計画」及び「第3期大刀洗町障害児福祉計画」は実施計画として、各種サービスの見込値や生活支援に関する施策について具体的な目標値を定めています。

計画期間

本計画の期間は、障害者福祉計画については令和6年度から令和14年度までの9年間、実施計画については令和6年度から令和8年度までの3年間とします。

【計画の期間】

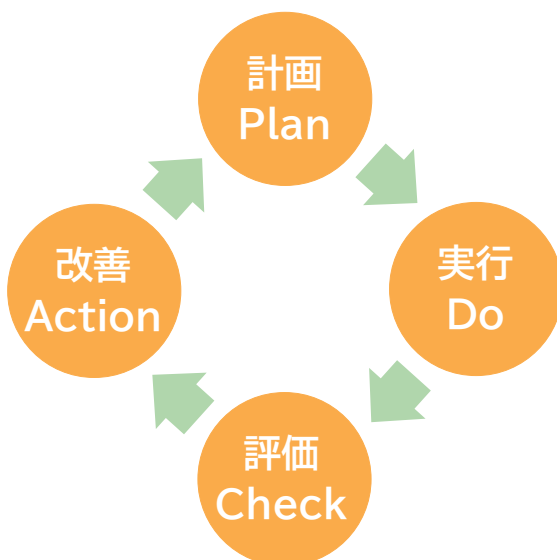
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
障害者福祉計画	第2次計画			第3次計画								
障害福祉計画	第6期計画			第7期計画			第8期計画			第9期計画		
障害児福祉計画	第2期計画			第3期計画			第4期計画			第5期計画		

計画の進行管理

障害者総合支援法においては、計画に定める事項について、定期的に調査、分析及び評価を行い、必要があると認めるときは、計画を変更する等その他の必要な措置を講じること（PDCAサイクル）とされています。本町においても、毎年度各施策の取組状況の進捗状況について確認を行い、本計画の着実な実現に努めます。

また、自立支援協議会と連携し、定期的に計画の成果目標等の進捗管理を行い、必要に応じて施策内容の見直しを行います。

【本計画におけるPDCAサイクルのイメージ】



● 計画 (Plan)

成果目標及び活動指標を設定するとともに、障害福祉サービスの見込値の設定やその他確保方策等を定める。

● 実行 (Do)

計画の内容を踏まえ、事業を実施する。

● 評価 (Check)

成果目標及び活動指標について、定期的にその実績を把握し、障害者施策や関連施策の動向も踏まえながら、分析・評価を行う。

● 改善 (Action)

中間評価の結果や環境変化を踏まえ、計画や事業の見直しを行う。



計画目標
1

理解と交流の促進

障がい者が地域において自立して生活し、障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の理念の普及を図ります。

施策の方向 1 相互理解・啓発活動の推進

【取り組み】① 障がいや障がいのある人への理解の啓発強化

施策の方向 2 権利擁護及び虐待防止対策相談支援体制の充実・強化

【取り組み】① 日常生活自立支援事業の利用促進
② 成年後見制度の利用促進
③ 障害者差別解消法について周知・啓発
④ 虐待防止対策の推進

施策の方向 3 福祉教育の推進

【取り組み】① 学校教育における福祉教育の充実
② 地域における福祉教育の充実

施策の方向 4 交流・ふれあいの促進

【取り組み】① 福祉施設の利用者との交流の促進
② 交流の機会の推進
③ 障がい者団体の活動支援

施策の方向 5 ボランティアの育成と活動の促進

【取り組み】① ボランティア活動の充実

計画目標
2

生活環境の整備

誰もが、快適で生活しやすいユニバーサルデザインに配慮した生活環境の整備を推進します。

施策の方向 1 福祉のまちづくりの推進

【取り組み】① 公共施設のバリアフリー化
② 道路の段差解消
③ 公園等屋外施設のバリアフリー化
④ まごころ駐車場利用促進
⑤ ガイドヘルパーやボランティアの育成・養成
⑥ タクシー料金助成制度の周知

施策の方向 2 住宅環境の整備

【取り組み】① グループホームの整備の促進
② 住宅改修の支援

施策の方向 3 防災・防犯対策の推進

【取り組み】① 避難行動要支援者名簿の整備・更新
② NET119、「ふくおか防災ナビ・まもるくん」等の周知
③ 防災訓練等への参加促進
④ 福祉避難所の指定
⑤ 平常時における見守り体制の強化

施策の方向 4 情報のバリアフリー化の促進

【取り組み】① 障がい特性に応じた広報等の推進
② 手話奉仕員・要約筆記奉仕員養成講座の実施
③ 手話通訳者・要約筆記者派遣
④ 障害福祉サービスなどの情報提供の充実

計画目標
1

地域生活支援の充実

ライフサイクルを通じて切れ目のない相談支援及び各種サービスの提供を図ります。

施策の方向 1 障害福祉サービスの充実

- 【取り組み】
- ① 在宅福祉サービス等の充実
 - ② 日中活動系サービスの充実
 - ③ 入所系サービスの充実
 - ④ レスパイトケアなどの充実

施策の方向 2 相談支援体制の整備

- 【取り組み】
- ① 相談支援体制の充実
 - ② 大刀洗町地域自立支援協議会の機能強化

施策の方向 3 情報提供・意思疎通支援の充実

- 【取り組み】
- ① 手話通訳者派遣事業の利用促進

施策の方向 4 生活安定施策の充実

- 【取り組み】
- ① 経済的支援制度（年金、手当て、税制上の特例、医療費助成等）の周知と充実

計画目標
2

保健・医療サービスの充実

障害者に対する医療サービス等を充実し、障がい者のQOL（生活の質）を高めます。

施策の方向 1 リハビリテーションと地域保健医療体制の充実

- 【取り組み】
- ① リハビリ体制の充実
 - ② 医療機関等との連携強化
 - ③ 医療費制度の普及

施策の方向 2 難病患者に対する施策の推進

- 【取り組み】
- ① 難病患者に対する福祉サービス等の周知

施策の方向 3 精神保健福祉施策の充実

- 【取り組み】
- ① 社会復帰・自立・社会参加の促進

施策の方向 4 障がいの早期発見・早期対応・早期治療の推進

- 【取り組み】
- ① 早期発見の推進
 - ② 早期対応・早期治療の充実
 - ③ 切れ目のない支援体制の確立



計画目標
1

保育・教育・療育の充実

発達障がいを含む障がいのある子ども一人ひとりのニーズに応じた一環した支援を行います。

施策の方向 1 保育環境の向上

- 【取り組み】
- ① 障がい児保育の充実と保育環境の整備
 - ② 療育指導
 - ③ 保育にかかわる人材の育成・指導

施策の方向 2 教育環境の向上

- 【取り組み】
- ① 特別支援教育の充実
 - ② 学校等における障がいのある児童生徒との交流の促進
 - ③ 放課後対策の充実
 - ④ 教育環境の整備・充実
 - ⑤ 教育相談・進路相談
 - ⑥ 教育に関わる人材の育成・指導

施策の方向 3 生涯学習・スポーツ等への参加促進

- 【取り組み】
- ① 参加機会・情報提供の充実
 - ② スポーツ・レクリエーション大会の参加促進

計画目標
2

就労・雇用の促進

雇用対策に加え、福祉政策や教育政策と連携した支援等を通じて障がい者の就労支援のさらなる充実・強化を図ります。

施策の方向 1 障がいのある人の就労支援

- 【取り組み】
- ① 就労移行支援
 - ② 就労継続支援A型事業
 - ③ 就労継続支援B型事業
 - ④ ジョブコーチなど就労支援の推進

施策の方向 2 雇用の促進

- 【取り組み】
- ① 障がい者雇用の促進と就業支援
 - ② 雇用主や職場における障がい特性への理解促進
 - ③ 所得保障・工賃増額の取り組みへの支援



第7期大刀洗町障害福祉計画・第3期大刀洗町障害児福祉計画

サービス提供体制の確保に係る成果目標・活動指標の設定

国の基本的な指針に基づき、本町の実状を鑑みて、令和8年度を目標年度とする成果目標や活動指標を定めて取り組みを推進します。

指標	成果目標・活動指標（令和8年度末）
福祉施設の入所者の地域生活への移行	
地域生活移行者数	2人（9%）
施設入所者数	20人
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	2回 / 年
地域移行に関する障害福祉サービスの利用者見込数（精神障がい者）	地域移行支援 1人 地域定着支援 1人 共同生活援助 12人 自立生活援助 1人 自立訓練（生活訓練） 1人
地域生活支援の充実	
地域生活支援拠点等の整備予定数	1か所
検討回数	1回 / 年
強度行動障がいや有する障がい者の状況や支援ニーズの把握	圏域においてニーズの把握を行う
福祉施設から一般就労への移行等	
一般就労への移行者数 （右記3サービス以外からの一般就労もあるため、合計数は一致しない）	移行者数 2人 就労移行支援 2人 就労継続支援 A 型 1人 就労継続支援 B 型 1人
就労定着支援事業利用者数	1人
就労定着率7割以上の就労定着支援事業所の割合	2.5割
障害児支援の提供体制の整備等	
児童発達支援センターの整備	近隣市町村と協議し、圏域内に1か所以上整備
重症心身障がい児を支援する児童発達支援・放課後等デイサービス事業所の整備	町内に2か所整備
相談支援体制の充実・強化等	
基幹相談支援センターの設置	有
協議会における個別事例の検討を通じた地域のサービス基盤の開発・改善	有
障害福祉サービス等の質を向上させるための取り組みに係る体制の構築	
都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修への町職員の参加延べ人数	3人



障害福祉サービス等の見込量

当該見込値については、これまでの取り組みをさらに推進するものとなるよう、近年の事績及び伸び率、アンケート調査結果、地域の実情も踏まえて設定します。

	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
● 訪問系サービス				
居宅介護	人	15	16	17
	時間	225	240	255
重度訪問介護	人	1	1	2
	時間	200	200	400
同行援護	人	4	5	5
	時間	48	60	60
行動援護	人	1	1	1
	時間	20	20	20
重度障害者等包括支援事業	人	0	0	0
	時間	0	0	0
● 日中活動系サービス				
生活介護	人	40	41	42
	人日	800	820	840
自立訓練（機能訓練）	人	2	2	3
	人日	16	16	24
自立訓練（生活訓練）	人	1	1	2
	人日	18	18	36
就労移行支援	人	8	8	8
	人日	120	120	120
就労継続支援（A型）	人	28	29	30
	人日	504	522	540
就労継続支援（B型）	人	52	54	56
	人日	936	972	1,008
就労定着支援	人	1	2	2
就労選択支援	人	-	1	1
療養介護	人	11	12	10
短期入所（福祉型）	人	6	7	8
	人日	30	35	40
短期入所（医療型）	人	1	2	2
	人日	5	10	10
● 居住系サービス				
自立生活援助	人	1	1	2
共同生活援助（グループホーム）	人	30	31	32
施設入所支援	人	22	21	20
● 相談支援				
計画相談支援	人	150	155	160
地域移行支援	人	1	1	1
地域定着支援	人	1	1	1

	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
● 障害児支援				
児童発達支援	人	30	33	36
	人日	150	165	180
居宅訪問型児童発達支援	人	1	2	3
	人日	4	8	12
保育所等訪問支援	人	10	12	14
	人日	10	12	14
放課後等デイサービス	人	123	133	145
	人日	1,599	1,729	1,885
障害児相談支援	人	153	166	181
医療的ケア児のコーディネーター配置	人	0	0	1

地域生活支援事業の見込量

	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
● 市町村必須事業				
理解促進広報活動回数	回	2	2	2
理解促進研修会の開催回数	回	1	1	1
自発的活動への支援回数	回	1	1	1
障害者相談支援事業	有無	有	有	有
基幹相談支援センター等機能強化事業	有無	有	有	有
住宅入所等支援事業	有無	無	無	無
成年後見制度利用支援事業	件	1	1	1
手話通訳	人	2	2	3
	件	3	3	4
日常生活用具給付等事業				
介護・訓練支援用具	件	1	1	1
自立生活支援用具	件	1	2	2
在宅療養等支援用具	件	1	2	2
情報・意思疎通支援用具	件	2	2	3
排泄管理支援用具	件	321	333	345
住宅改修費	件	1	1	1
手話奉仕員養成研修修了者数	人	3	3	3
移動支援事業	人	9	9	10
	時間	666	666	740
地域活動支援センター事業	箇所	0	0	0
	人/月	0	0	0
● 任意事業				
日中一時支援事業	人	5	6	6
	箇所	3	4	4
訪問入浴サービス	人	5	6	6
	箇所	1	1	1

第3次大刀洗町障害者福祉計画 第7期大刀洗町障害福祉計画 第3期大刀洗町障害児福祉計画 《概要版》

【発行】令和6年3月

【発行・編集】大刀洗町福祉課

【住所】福岡県三井郡大刀洗町大字富多819番地

【電話番号】0942-77-2266 / 【FAX】0942-77-3063

